

第2次南丹市行政改革大綱（推進計画）の総括

（平成24年度 ～ 平成28年度）

1 総括

第2次南丹市行政改革大綱（推進計画）については、「持続可能な行財政運営」「市民満足度を向上させる行政運営」を目標に、毎年度の進捗状況を把握し、市ホームページで公表してきました。

5年間の計画期間終了に伴い、最終の達成度をとりまとめると、全体で51項目中、「達成」「概ね達成」とした項目は、40項目（約8割）となっている一方で、「事務事業の見直し」や「民間活力の導入」など一部で進捗が不十分な取り組みがあり、なお一層の行政改革への取り組みが不可欠であることから、第3次南丹市行政改革大綱（平成29年度～平成33年度）により、更なる行政改革に取り組むものとする。

（1）取組状況

基本事項	重点項目	51取組項目の達成度			
		達成	概ね達成	未達成	計
健全な財政 基盤の確立	1 計画的な財政運営	6	1		7
	2 事務事業の見直し		2	5	7
	3 公営企業会計等の財政健全化	3			3
	4 歳入の確保	2			2
	5 公共施設の見直しと財産の有効活用		3		3
効率的な行 政経営の展 開	1 市民サービス満足度の向上	1	3		4
	2 民間活力の導入			2	2
	3 職員の意識改革	2		1	3
	4 定員管理・給与の適正化	3		3	6
	5 組織・機構の改革	1	3		4
市民との協 働のまちづ くりの推進	1 市民参画の仕組みづくりと地域組織等の支援	3	1		4
	2 情報提供の推進	4			4
	3 情報公開の推進と個人情報の適正保護	1	1		2
計		26	14	11	51

【 未達成の取組項目 】

「事務事業の見直し」： 事務経費削減対策、公的支援団体の支援の見直し、行政評価制度の構築、投資的経費の見直し、経営資源の再配分

「民間活力の導入」： 外部委託の推進、外部委託の見直し

「職員の意識改革」： 職員提案制度の導入

「定員管理・給与の適正化」： 嘱託・臨時職員の削減、人件費の適正化、時間外勤務の縮減

(2) 目標数値

目標数値では、将来的な負担に関する実質公債費比率と将来負担比率は、目標を達成できましたが、財政構造に関する経常収支比率、普通会計歳出決算規模は、目標を達成できませんでした。

指 標	基準値	平成 28 年度目標	平成 28 年度実績
経常収支比率	89.0 %	85 % 以内	92.9 %
実質公債費比率	20.2 %	18 % 以内	13.3 %
将来負担比率	167.3 %	130 % 以内	107.4 %
普通会計歳出決算規模	225 億円	200 億円程度	約 215 億円

※基準値は、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率は、平成 22 年度実績、普通会計歳出決算規模は、平成 23 年度決算見込

2 第 2 次行政改革大綱（推進計画）の主な成果

(1) 将来的な財政負担の軽減（土地開発公社債務、地方債残高）

長年の懸案事項であった土地開発公社の債務整理は、特別交付税や財産収入、有利な起債を最大限活用し、すべての公社の債務（平成 18 年度末で、40.1 億円）を整理し、清算終了することができました。

また、地方債残高（一般会計）については、平成 23 年度末、約 295.2 億円が、地方債発行の抑制等により、平成 28 年度末約 265.1 億円となり、30.1 億円の縮減が図れました。

(2) 適正な職員定員管理

「職員定員適正化計画」に基づき、平成 24 年 4 月 1 日で 418 人であった職員数は、平成 28 年 4 月 1 日で 391 人、5 年間で 27 人の削減、人件費の削減ができました。

基準日	職員数	基準日	職員数
平成 24 年 4 月 1 日	418 人	平成 27 年 4 月 1 日	388 人
平成 25 年 4 月 1 日	411 人	平成 28 年 4 月 1 日	392 人
平成 26 年 4 月 1 日	395 人	増減	▲ 27 人

※職員数 = 普通会計部門 + 公営企業等会計部門

(3) 地域活動支援事業の実施

市民の自発的な提案事業による、地域の課題解決や活力向上に向けた取組を支援し、平成 24 年度から平成 28 年度までの 5 年間で延べ 209 件の事業が採択され、地域活動の推進を図りました。

年度	件数	補助額	年度	件数	補助額
平成 24 年度	43	7,974,000 円	平成 27 年度	36	6,115,008 円
平成 25 年度	55	9,382,244 円	平成 28 年度	28	4,576,860 円
平成 26 年度	47	7,483,880 円	計	209	35,531,984 円

※平成 24 年 10 月 中間支援組織を設立（NPO や企業、行政、学生、地縁組織間の連携をコーディネートする組織）

第2次南丹市行政改革大綱(推進計画)の総括

基本事項	取組事項	具体的な取組事項（概要・目標）	担当課	平成24年度の取組	平成25年度の取組	平成26年度の取組	平成27年度の取組	平成28年度までの総括	達成度	
健全な財政基盤の確立	計画的な財政運営	1-1-1 財政計画の策定	財務課	平成22年度に策定した中期財政計画の計画期間中である。	平成22年度に策定した中期財政計画の計画期間中である。	平成26年度に第2次中期財政計画(平成27年3月)を策定し、財政指標等の具体的な数値目標も明らかにした。	平成27年度に策定した中期財政計画の計画期間中である。	平成27年度に策定した中期財政計画の計画期間中である。	達成	
		1-1-2 財政状況の公表	財務課 出納課	ホームページで財政状況、予算書、決算書、財務諸表を公表し、広報でも財政状況を公表した。	ホームページで財政状況、予算書、決算書、財務諸表を公表し、広報でも財政状況を公表した。	わかりやすい財政状況を心掛けて、毎年6月、12月を基準に継続して、市広報誌、HP等で公表した。	わかりやすい財政状況を心掛けて、毎年6月、12月を基準に継続して、市広報誌、HP等で公表した。出納課所管の平成26年度決算書が未公表であった。	わかりやすい財政状況を心掛けて、毎年6月、12月を基準に継続して、市広報誌、HP等で公表した。また、昨年度未公表であった平成26年度決算書及び平成27年度決算書について公表を行った。	達成	
		1-1-3 新しい予算編成方式の導入	財務課	平成25年度予算についても枠配分方式を継続。ただし、予算の組み方については常に検討している。	平成25年度予算についても枠配分方式を継続。ただし、予算の組み方については常に検討している。	平成20年度の予算編成から導入した枠配分方式の課題等を整理・検討し、概算要求方式、夏季総点検の導入等を案として検討した。	平成26年度に検討した概算要求方式、夏季総点検を取り入れた予算編成を行った。	概算要求方式、夏季総点検を取り入れた予算編成方法の導入に至るが、成果の検証が必要である。	達成	
		1-1-4 地方債発行の抑制	財務課	市債発行枠(毎年度25億円以内)の設定し、市債発行額を抑制	地方債発行額に一定の枠を設定し、発行額を抑制し実質公債費比率の低下を図った。	地方債発行額に一定の枠を設定し、発行額を抑制し実質公債費比率の低下を図った。	平成24年度は、23.1億円、平成25年度は、26.4億円、平成26年度は、31.5億円の発行となったが、有利な起債を活用した地方債発行とした。	平成27年度は、31.1億円の発行となったが、有利な起債を活用した。	平成28年度は、19.6億円の発行となった。地方債残高は平成28年度末で、265.1億円。(平成23年度末より30.1億円の減となった。)	達成
		1-1-5 活性化推進基金の積立	財務課	旧合併特例事業債を活用し、H22からH27までで、24億円を積立	将来のまちづくり並びに市の活性化を推進するため、旧合併特例事業債を活用し、3億6千万円の積み立てを実施した。	将来のまちづくり並びに市の活性化を推進するため、旧合併特例事業債を活用し、3億円の積み立てを実施した。	平成24年度は、360,000千円、平成25年度は、300,000千円を積み立て、合計で660,000千円の基金積立となった。(総額で15億円)	平成27年度末の残高は、1,510,852千円となった。	平成28年度末の残高は、1,873,662千円となった。	概ね達成
		1-1-6 過疎地域自立促進特別事業基金積立の実施	財務課	過疎対策事業債を活用し、H24からH27まで基金積立	過疎地域自立促進特別措置法に基づく事業に必要な財源を確保するため、過疎対策事業債を活用し、5,280万円の積み立てを実施した。	過疎地域自立促進特別措置法に基づく事業に必要な財源を確保するため、過疎対策事業債を活用し、4,010万円の積み立てを実施した。	平成24年度は、52,800千円、平成25年度は、92,900千円、平成26年度は、67,500千円を積み立て、平成26年度末残高は、160,544千円となった。	平成27年度は、107,553千円を積み立て、平成27年度末残高は、268,097千円となった。	平成28年度は、112,789千円を積み立て、平成28年度末残高は、380,886千円となった。	達成
		1-1-7 第三セクターや外郭団体の組織の見直し	地域振興課	運営計画等により経営状況を把握し、公開 ・市の関与の妥当性を検証し、統廃合も含めた見直し ・補助金及び委託料の全面見直し	前年度までに公益法人等改革推進計画に基づいて行った経営診断や改革の方向性の検討結果を踏まえ、とりわけ改革に必要性が高いと判断した団体について、組織のあり方や業務提携について具体的な検討を行った。	前年度までの検討結果を踏まえ、美山町内の2団体の組織統合について具体的支援を行った。また、計画されていた5財団法人の公益財団法人への移行認定がすべて終了した。	これまでに財団法人の5団体が公益法人へ移行。また2法人が経営統合により、効率的な運営と一層の地域活性化に向けて経営力を高めるべく協議を重ね統合に至った。	H26年度までに実施済み	H26年度までに実施済み。当初の目的は達成した。	達成

基本事項	取組事項	具体的な取組事項（概要・目標）	担当課	平成24年度取組	平成25年度取組	平成26年度取組	平成27年度取組	平成28年度までの総括	達成度
事務事業の見直し	1-2-1 入札・契約制度の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 入札・契約制度の見直し、検討 物品関係(随意契約を除く)入札の試行 電子入札率 30% 	監理課	暴力団排除条例の施行に伴い、公共工事からの暴力団排除を目的とした誓約書を契約締結時に徴することとした。工事の品質確保と安全管理等を考慮し、最低制限価格・低入札調査基準価格の算定基準の引上げを行うとともに、入札時に提出される積算内訳書の厳格化を実施した。建設工事の受注者の資金繰り改善等を考慮し、中間前払制度の導入を行った。随意契約を行う場合の事務手続きを、公正かつ適正に行うために、随意契約ガイドラインを定め周知した。	災害復旧工事の発注標準を設け、受注機会の平準化を行い、入札不調の回避を図った。小規模事業者でも応札が可能な方法(ICカードを使用しないID・パスワード方式)について検討を行った。	入札制度については、平成26年度に実施された「品確法」等の改正主旨を踏まえ検討を行っている。また物品関係における電子入札については、現在、実施に向けた業者へのアンケートの集約を行っている。	物品関係における電子入札の業者アンケートのとりまとめを終え、実施可能な業種の検討を行うとともに、競争入札参加資格審査申請受領書送付時に受注者登録の推進を行った。また、早期に実施できるように電子入札システムの初期設定業務を発注し、利用可能な状態とした。	入札制度については「南丹市建設工事の競争入札における取り分け方式」の試行を1月から行い、工物品質の低下防止及び受注機会の確保を図っている。また物品関係における電子入札は、8月から実施しており、28年度実施の物品関係の競争入札36件のうち、10件を実施した。(28%) しかしながら、まだまだ電子入札に対応できる業者も少ないため、今後の拡大に向けた取り組みとして、対象業者への受注者登録の依頼を文書をもって行った。	概ね達成
	1-2-2 事務経費削減対策	<ul style="list-style-type: none"> 事務経費、管理コストの削減 目標や具体的な方策等を盛り込んだ計画を策定 物品費 10%削減 	総務課	計画策定以外にコスト削減に繋がる手法も検討した。	選挙等他事業での事務経費支出が多くあり、正確な前年対比ができないことから、対象経費の確定や全庁全会計に亘る経費の把握方法を検討した。	平成26年度の消費税の税率引き上げに伴い、平成25年度対比で105.5%の増となった。	機構改革により、事務が本庁に集中したため、物品費は、前年度比21%の増となった。	カープリンターの導入によりカーコピー代が一般経常事務費に集中したこともあり、前年度比16.7%の増となった。職員IDによるカーコピー使用枚数の管理を行い、使用枚数の多い職員には注意を行うなど経費削減に努めた。	未達成
	1-2-3 扶助費の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 国・府の基準を参考にした所得制限の設定など受益者負担の適正化を検討 市単独サービス、上乗せサービスの見直し 市単独扶助費の10%削減 	社会福祉課 高齢福祉課 子育て支援課	受益者負担の適正化等を含めて、市単独サービスのあり方について検討を行った。なお、母子寡婦家庭自動車運転免許所得事業については、年度末をもって廃止した。	福祉医療については、現制度を継続する方向で検討をしている。	福祉医療の老人医療費支給制度については、平成27年度より自己負担割合が、1割から2割負担へ見直しが行われ、扶助費の削減が図れる。京都子育て支援医療費については、平成27年度から支給対象の拡大が行われ、市負担扶助費の削減が図れる。	福祉医療の老人医療費支給制度については、平成27年度より自己負担割合が、1割から2割負担へ見直しが行われたことにより、平成26年度対比、36.7%の削減が図れた。子育て医療費については、平成27年9月から京都子育て支援医療費助成の対象が拡大となったが助成件数は減少した。すこやか子育て医療費助成の件数減と合わせて全体で平成26年度比、4.81%の削減が図れた。	老人医療費支給事業については、平成27年度より自己負担割合が、1割から2割負担へ見直しが行われたことや、所得制限の一本化などにより計画期間においては42.3%削減できた。京都子育て支援医療費については、平成27年度から支給対象の拡大が行われ、市負担扶助費の削減が図れた。計画期間内においては7.6%削減できた。障害者等に係る福祉医療制度の市独自事業についての見直しについては取り組むことができなかった。	概ね達成
	1-2-4 公的支援団体の支援の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 支援内容等で団体を区分、明確化し、公表 補助金額の精査(運営補助から事業補助へ移行) 	財務課	各課において、適正な補助金等の執行について検討した。	各課において、適正な補助金等の執行について検討した。	根拠、支援内容や支援期間における団体区分の整理・公表、支援団体の明確化、補助金額の精査等の取り組みについて、検討できていない。	根拠、支援内容や支援期間における団体区分の整理・公表、支援団体の明確化、補助金額の精査等の取り組みについて、検討できていない。	各担当においては、適正な補助金等の執行に努めたが、根拠、支援内容等の団体区分の整理・公表、支援団体の明確化、補助金額の精査等の見直しについては、取り組みが十分にできなかった。	未達成
	1-2-5 投資的経費の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 必要性の精査、優先順位付けなど、事業の取捨選択 着手時期の標準化や事業規模の縮小、公共工事のコスト削減 普通建設事業費 15%削減 	財務課	地方債発行額に一定の枠を設定し、発行額を抑制し実質公債費比率の低下を図った。	地方債発行額に一定の枠を設定し、発行額を抑制し実質公債費比率の低下を図った。	普通会計ベースで、平成24年度は、34.1億円、平成25年度は、31.5億円、平成26年度は、40.7億円となった。	普通会計ベースで、平成27年度は、47.4億円となった。	普通会計ベースで、平成28年度は、20.5億円となった。年度により増減はあるものの、平成24年度を基準とすると、平均的には下回るが、15%削減には至っていない。	未達成

基本事項	取組事項	具体的な取組事項（概要・目標）	担当課	平成24年度取組	平成25年度取組	平成26年度取組	平成27年度取組	平成28年度までの総括	達成度	
		1-2-6 行政評価制度の構築	財務課	総合振興計画基本計画に掲げる23の施策について、2巡目の2年目として行政評価を実施した。	総合振興計画基本計画に掲げる23の施策について、2巡目の3年目として行政評価を実施した。	評価の目的や評価の結果の活用方法など、評価制度のあり方の検討・構築ともに実施できていない。	評価の目的や評価の結果の活用方法など、評価制度のあり方の検討・構築ともに実施できていない。	平成25年度までに総合振興計画における施策の行政評価、2巡目を終えたが、予算等に反映するシステム等の行政評価制度のあり方を構築できなかった。	未達成	
		1-2-7 経営資源の再配分	財務課	従来から実施している行政評価制度について、その結果を予算や人事配置などに効率的に繋げるしくみづくりについて検討した。	従来から実施している行政評価制度について、その結果を予算や人事配置などに効率的に繋げるしくみづくりについて検討した。	行政評価結果により、人的、財源的な経営資源の再配分について、検討できていない。	行政評価結果により、人的、財源的な経営資源の再配分について、検討できていない。	行政評価の結果により、人的、財源的な経営資源の再配分について、検討できなかった。	未達成	
	公営企業会計等の財政健全化	1-3-1 公営企業会計等の経営の効率化	・戦略的な経営の推進 ・経営計画の策定	上水道課 下水道課	経営の効率化については引き続き継続して実施していく。	経営の効率化については引き続き継続して実施していく。	経営の効率化については引き続き継続して実施していく。	経営の効率化については引き続き継続して実施していく。	公営企業法の適用に向け、固定資産の調査及び評価、会計システム導入準備、条例等の整備など準備を進めている。経営の効率化については引き続き継続して実施していく。	達成
		1-3-2 料金体系の見直し	・受益と負担における公平 公正な料金見直し	上水道課 下水道課	平成21年度から実施していた料金の段階的見直しについては、平成24年度に完了した。	平成21年度から実施していた料金の段階的見直しについては、平成24年度に完了した。	平成21年度から実施していた料金の段階的見直しは、平成24年度に完了し、能率的な経営の下における適正な原価を賄うことができる料金を使用者から徴収している。	平成21年度から実施していた料金の段階的見直しは、平成24年度に完了し、能率的な経営の下における適正な原価を賄うことができる料金を使用者から徴収している。	能率的な経営の下における適正な原価を賄うことができる料金を使用者から徴収している。次年度以降、平成30年度の上水道事業と簡易水道事業の統合後の料金体系について検討を行う。また、効率的な事業経営のため、滞納者への徴収や債権管理を通じ、滞納額の減少に努めている。 下水道料金は、公共下水道と農業集落排水とを合算し、料金体系を統一している。効率的な事業経営のため、滞納者への徴収や債権管理を通じ、滞納額の減少に努めている。	達成
		1-3-3 特別会計の繰出金の抑制	・繰出基準を超える一般会計からの繰出金の抑制 ・繰出金5%削減	上水道課 下水道課	検討中である。	検討中である。	総務省の繰出基準を根拠とした普通交付税算入額を基に、繰出金の抑制に努めた。	総務省の繰出基準を根拠とした普通交付税算入額を基に、繰出金の抑制に努めた。	総務省の繰出基準を根拠とした普通交付税算入額を基に、繰出金の抑制に努めた。ただし、下水道事業については、公営企業化に向け、繰出基準について、財務課と協議を要する。	達成
	歳入の確保	1-4-1 税や料金の収納強化	・税や料金の納付徹底 ・収納未済額の一層の削減 ・現年度分徴収率1.4ポイント向上（平成22年度実績97.4%）	財務課	税については、京都地方税機構との連携をより深めながら、適正な滞納処分の実施により徴収率の向上に努めた。その他料金等についても、電話督促や夜間徴収、納付個別相談の実施等あらゆる手段により、徴収率の向上に努めた。	税については、京都地方税機構との連携をより深めながら、徴収率の向上に努めた。その他料金等についても、電話督促や夜間徴収、納付個別相談の実施等あらゆる手段により、徴収率の向上に努めた。	内部組織である収納率向上委員会でも、電話督促や夜間徴収、納付個別相談の実施等あらゆる手段により、徴収率の向上に努めた。	内部組織である収納率向上委員会でも、電話督促や夜間徴収、納付個別相談の実施等あらゆる手段により、徴収率の向上に努めた。	税は、京都地方税機構と連携をより深めながら、適正な滞納処分の実施により徴収率の向上に努めた。その他の料金等も、電話督促や夜間徴収、納付個別相談の実施等により、徴収率の向上に努めた。	達成

基本事項	取組事項	具体的な取組事項（概要・目標）	担当課	平成24年度取組	平成25年度取組	平成26年度取組	平成27年度取組	平成28年度までの総括	達成度
		1-4-2 国・府事業の積極的な導入	財務課	あらゆる機会を通じて、国・府への要望を積極的に行うとともに、有利な財源の確保に努めた。	あらゆる機会を通じて、国・府への要望を積極的に行うとともに、有利な財源の確保に努めた。	予算編成の過程の中で積極的な確保に努めてきた。	予算編成の過程の中で積極的な確保に努めてきた。	予算編成の過程の中で積極的な確保に努めてきた。	達成
	公共施設の見直しと財産の有効活用	1-5-1 各種施設の管理運営方法の検討	財務課	未実施	公有財産等の処分等に関する内部検討委員会による処分検討において、プロジェクト対象の施設ごとに管理状況等を協議した。	各種施設の管理運営のあり方の再検討、施設の維持管理費用の削減、効率的な施設利用を目指し、施設の統廃合も含めた検討を内部検討委員会で実施した。	公共施設等総合管理計画策定業務において、今後の施設運営の参考とするために、主要公共施設の簡易劣化診断や稼働率調査を行い、公共施設カルテを作成した。	公有財産の処分等に関する内部検討委員会において施設の管理状況を協議し、公共施設等総合管理計画策定にあたり、公共施設カルテの作成など現状を把握した。	概ね達成
		1-5-2 既存施設のあり方の検討	財務課	公有財産等の処分等に関する内部検討委員会により「利活用と処分等」のための指針を策定し、事務要領に基づき施設ごとに財産仕分けを進めている。	平成24年策定の「利活用と処分等」のための指針「事務要領」に基づき、公有財産等の処分等に関する内部検討委員会で施設ごと、類似施設、地域状況を含めて財産仕分けを進めた。	各種施設の管理運営のあり方の再検討、施設の維持管理費用の削減、効率的な施設利用を目指し、施設の統廃合も含めた検討を内部検討委員会で実施した。	公共施設等総合管理計画策定業務において、市民アンケートを実施し、公共施設に対する市民へのニーズ調査を実施した。	公有財産の処分等に関する内部検討委員会において施設ごとの財産仕訳を進め、また、公共施設等総合管理計画策定にあたり、各施設の状況を把握し、パブリックコメントを実施した。	概ね達成
		1-5-3 指定管理者制度の効果的な運用	財務課	新たに1施設が制度を導入したが、制度にそぐわないとして直営化した施設が1施設あった。施設管理経費については制度の導入により削減傾向にあり、効率的な運用が図られている。	新たに1施設に制度導入したが、施設管理経費については制度の導入により削減傾向にあり、効率的な運用が図られている。	指定管理者制度の適用が見込めた施設かどうかという分類から新たな指定管理の適用について検討できていない。	新たに指定管理者制度を導入した施設はなかったが、効率的な運用を目指して、3施設の公募を行った。	28年度には、小学校再編に係る跡施設のうち4施設を各地域活性化センターとするなど43施設の指定管理制度を導入した。	概ね達成
効率的な行政経営の展開	市民サービス満足度の向上	2-1-1 市民ニーズの把握	情報政策課	区長会、市政懇談会を継続的に実施し、区長をはじめ市民の皆さんの声を広くお聞きした。また、ご意見箱や手紙、メールのほか、市民意識調査などにより、市民のニーズ把握を行った。	区長会を実施し、区長をはじめ地域の皆さんの声を広くお聞きした。また、ご意見箱や手紙、メールのほか、市民意識調査などにより、市民のニーズ把握を行った。	市民意識調査については、継続して実施を行った。ただし、市政懇談会については実施することができなかった。	市政懇談会を、3年ぶりに実施することができた。（全12会場）	旧町各3会場の計12会場での市政懇談会の実施により、市政に対する問題やニーズについて、意見を聴くことができた。（ご意見箱やメールによる要望等については随時対応）	概ね達成
		2-1-2 市民本位の窓口対応	市民環境課	市民に不快感を与えない接客対応を日々行い、市民には施策そのものに目を向けてもらうようにするために、電話の対応など基本的な接客、接遇態度を改善し、市民が利用しやすい窓口対応を行った。	市民に不快感を与えない接客対応を日々行い、市民には施策そのものに目を向けてもらうようにするために、電話の対応など基本的な接客、接遇態度を改善し、市民が利用しやすい窓口対応を行った。	苦情ゼロを目指して、市民の方に不快感を与えないよう、日々わかりやすく丁寧に対応することを心掛けて窓口業務を行っている。	来庁された方に不快感を与えないよう、日々わかりやすく丁寧に対応し、迅速で適正なサービスを提供することを心掛けて、窓口業務を行っている。	来庁された方に不快感を与えないよう日々わかりやすく丁寧に対応することを心掛けて、利用しやすい窓口対応を行ってきたが、苦情ゼロの目標は達成できなかった。	概ね達成
		2-1-3 電子市政の推進	情報政策課	電子化可能業務の洗い出し、サービス向上の度合い、メリット、手法など、電子化の検討・構築	庁内地図情報共有システムの構築を行った。	基幹系システムの更新を行い行政情報ネットワークの安定稼働を図った。電子申請の「登記嘱託システム」の導入を図った。	マイナンバー制度導入に伴うシステム対応を行っている。	前年度に引き続きマイナンバー制度導入に伴うシステム対応を行うとともに、情報セキュリティ対策を進めた。	新システムの導入により業務効率の向上を図り、マイナンバー制度導入に伴う既存システムの改修や機器の更新、情報セキュリティ強化対策により庁内ネットワークシステムの安定稼働を図ることができた。

基本事項	取組事項	具体的な取組事項（概要・目標）	担当課	平成24年度取組	平成25年度取組	平成26年度取組	平成27年度取組	平成28年度までの総括	達成度		
		2-1-4 市民意識調査の実施		・毎年度、市政全般の意識調査の実施 ・市民意識調査において市政サービスの満足度5割以上（現況約2割）	総合振興計画後期基本計画策定のための基礎資料とするため市民意識調査を実施した。結果については、後期基本計画に反映させた。	行政運営の基礎資料とするため市民意識調査を実施した。	行政運営の基礎資料とするため市民意識調査を毎年度実施した。 平成26年度満足度 27.5%	人口ビジョン、地域創生戦略の基礎資料とするため地域創生に関するアンケート調査を実施した。 平成27年度満足度 55.1%	平成24年度から行政運営の基礎資料とするため、市民意識調査を毎年度実施した。満足度5割以上を目指したが、平成28年度の満足度は、27.1%であり、4年平均26.7%（調査方法が異なるため、平成27年度を除く）という状況であった。	概ね達成	
	民間活力の導入	2-2-1 外部委託の推進		・市の事務事業の外部委託を積極的に検討	財務課	各課において、外部委託を進めるため、可能性を検討した。	各課において、外部委託を進めるため、可能性を検討した。	事務事業の外部委託の推進について、具体的な検討を進められていない。	事務事業の外部委託の推進について、具体的な検討を進められていない。	市の事務事業の外部委託について、具体的な検討を進められなかった。	未達成
		2-2-2 外部委託の見直し		・外部委託の契約方法の見直し、委託業務内容の精査 ・地元団体への委託の推進	財務課	既に外部委託を行っているものについては、さらに効果的な委託方法について、可能性を検討した。	既に外部委託を行っているものについては、さらに効果的な委託方法について、可能性を検討した。	外部委託を行っている事務事業の契約方法の見直し、委託業務内容の精査、地元団体への委託の推進の検討ができていない。	外部委託を行っている事務事業の契約方法の見直し、委託業務内容の精査、地元団体への委託の推進の検討ができていない。	外部委託を行っている事務事業の契約方法の見直し、委託業務内容の精査、地元団体への委託の推進の検討ができていない。	未達成
	職員の意識改革	2-3-1 研修による意識改革		・府などが実施する各種研修会の参加 ・業務改善、コスト意識改革につながる庁内研修の実施	総務課	京都市府市町村振興協会等の実施する研修への参加のほか、階層別研修や全員研修など11の庁内研修を実施し、職員の能力向上に努めた。	京都市府市町村振興協会等が主催する各種研修会への参加のほか、庁内でも階層別研修、全員研修などを実施し、職員の意識改革、能力・資質向上に努めた。	市町村振興協会や民間が実施する各種研修会について情報提供し、希望する職員が受講した。庁内研修は階層別の研修を中心に実施した。	職員の専門知識の向上や意識改革を図るため、京都市府市町村振興協会等が実施する各種研修に職員を派遣した。また、庁内においても能力開発、意識改革のための全員研修や階層別研修を実施した。	京都市府市町村振興協会や民間主催の研修に職員を積極的に派遣し、職員の能力向上、意識改革に努めた。また、より多くの職員に研修の機会を提供するため、階層別研修のほか各種の庁内研修を実施した。	達成
		2-3-2 自己評価制度の導入		・自己評価制度の導入 ・人事評価制度の本格導入	総務課	管理職以外の職員の自己申告制度を人事異動前の時期に実施した。	管理職以外の職員について、自己申告を人事異動前の時期に実施した。	平成24年度に人事評価の制度構築し、平成25年度から試行実施した。業績評価において目標設定し、達成度を自己評価して改善につなげることとしている。	人事評価制度の中で業績評価を実施した。個人目標を設定し、期末に達成度を自己評価し、業務改善等につなげることとしている。	平成28年度から人事評価制度を本格実施している。評価制度の中で、期末には各自が自己評価を行い、自身の能力向上や業務改善につなげることとしている。	達成
		2-3-3 職員提案制度の導入		・職員提案制度の創設 ・毎年1アイデア以上の採用及び実施	総務課	検討を継続中である。	検討を継続中である。	職員提案制度は、実施できなかった。	職員提案制度は、実施できなかった。	職員提案制度は、実施できなかった。	未達成
	定員管理・給与の適正化	2-4-1 定員管理適正化計画の策定と実行		・長期的な職員数の数値目標を盛り込んだ計画の策定（H24）	総務課	平成24年4月に第2次となる定員適正化計画を策定した。引き続き定員削減に向けて取り組みを実施する。	平成24年4月策定の第2次定員適正化計画に基づき、定員削減に向けて取り組みを実施している。	平成24年4月に定員適正化計画を策定した。	平成24年4月策定の第2次定員適正化計画に基づき、定員削減に向けた取り組みを実施した。	平成24年4月策定の第2次定員適正化計画に基づき、定員削減に向けた取り組みを実施した。また、平成29年度から5年間の数値目標を掲げた第3次定員適正化計画を策定した。	達成

基本事項	取組事項	具体的な取組事項（概要・目標）	担当課	平成24年度取組	平成25年度取組	平成26年度取組	平成27年度取組	平成28年度までの総括	達成度
	2-4-2 職員の削減	・新規採用の抑制・早期退職等により、職員数を削減 ・平成28年度に387人（平成24年4月1日現在420人から33人削減）	総務課	年度末退職者数の見込みから新規採用する職員の数等を検討し決定した。	年度末退職者数の見込みから新規採用する職員の数等を検討し決定した。	平成27年4月1日現在の職員数は388人。	平成28年4月1日現在の職員数は392人であり、前年度と比較して4人増となった。	平成29年4月1日現在の職員数は387人で、定員適正化計画の目標値を達成した。	達成
	2-4-3 嘱託・臨時職員の削減	・適正な人員配置により、嘱託・臨時職員を削減 ・平成28年度に250人（平成23年度末現在284人から34人削減）	総務課	突発的な場合を除き、計画的に任用を行った。予算編成時期に必要な性を十分勘案し、次年度の任用を検討した。	特別な事情がある場合を除き、計画的な任用を行った。予算編成時期に必要な性を十分勘案し次年度の任用を検討した。	平成27年4月1日現在 嘱託職員153人(H23年 160人)、臨時職員175人(H23年 153人)	平成28年4月1日現在 嘱託職員147人(H27年 153人)、臨時職員207人(H27年 175人)。学校統合や放課後児童クラブの対象者拡大、国・府の事業実施に伴う業務量の増加が臨時職員増の要因。	平成29年4月1日現在 嘱託職員162人、臨時職員212人。業務量の増加や事業の拡大等に伴い、嘱託職員・臨時職員ともに増加している。	未達成
	2-4-4 人件費の適正化	・職員給与の必要に応じた見直し、適正化 ・人件費 5%削減	総務課	給与水準の改善にあたり、人件費の大幅な増大にならない方法を検討した。	給与水準の改善にあたり、人件費の大幅な増大にならない方法を検討した。	平成23年度と平成26年度の決算比較で0.5%の増となったが、時間外勤務手当の増加、退職手当組合の負担金の増加等が主な要因である。	平成27年4月に級の格付け見直しを行い、係長以上の級格付けを改善した。引き続き給与適正化に努める。	職員給与の級の格付け見直しにより給与水準の改善が図れた。しかしながら、平成23年度と平成28年度の決算比較で1.5%の増となった。時間外勤務手当の増や退職手当組合の赤字対策特別負担金等が主な要因と考える。	未達成
	2-4-5 時間外勤務の縮減	・所属長による時間外勤務の管理の徹底 ・時間外勤務手当 30%削減（平成23年度対比）	総務課	所属単位で時間外勤務予算の管理を行い、事務分掌の見直しや業務改善等により時間外勤務の削減を図った。	所属単位で時間外勤務予算の管理を行い、事務分掌の見直しや業務改善等により時間外勤務の削減を図った。	時間外勤務手当額の対前年比 平成24年度 一部実施 25.2%、平成25年度 77.3%、平成26年度 20.8%。平成25・26年度は災害が発生したことにより大幅な増となった。	平成27年度の時間外勤務手当額は選挙関係分の減により総額では前年より減少したものの、選挙関係分以外では増加している状況であり、一層の縮減に向けた取組が必要である。	時間外勤務縮減にむけ、業務の見直しや事前命令の徹底を進めているものの、年々時間外勤務は増加傾向にあり、平成28年度実績は平成23年度対比で63.5%増となった。	未達成
	2-4-6 人事評価の導入	・人事評価を平成25年度までに導入	総務課	人事評価制度等検討委員会において人事評価制度の構築について検討した。	試行として係長以上を対象に導入した。	平成24年度に人事評価の制度を構築し、平成25年度から試行実施した。	平成27年度においても全職員を対象に試行実施した。平成28年度からの本格実施に向け、評価結果の活用について協議し活用方針を決定した。	平成25年度から人事評価制度を試行実施し、平成28年度からは本格実施している。	達成
組織・機構の改革	2-5-1 本庁・支所組織体制の見直し	・平成27年度に支所機能の検討	定住・企画戦略課	組織全般について見直すため、幹部職員と担当課とのヒアリングを実施し、現況の把握と課題の洗い出しを行い、新たな組織のあり方を検討した。結果、社会問題となっている人権に関わる諸問題に対応し、あらゆる差別の排除を目指した施策を推進するために、新たに市民福祉部内に「人権政策室」を設置した。また、市民課と環境課を「市民環境課」として統合し、窓口を一本化することで市民の利便性向上を図った。	組織全般を見直すため、理事者と幹部職員とのヒアリングを行い、現状課題の洗い出しや新たな組織の在り方を検討した。	平成26年度において、全般的な組織改編を行った。	平成26年度において、全般的な組織改編を実施した。	これからの支所と本庁のあり方を検討し、総合支所機能を維持するため、平成27年度に支所3課から2課への組織改編を実施した。	概ね達成

基本事項	取組事項	具体的な取組事項（概要・目標）	担当課	平成24年度取組	平成25年度取組	平成26年度取組	平成27年度取組	平成28年度までの総括	達成度
		2-5-2 独立性を要する組織の見直し	定住・企画戦略課	組織全般について見直すため、幹部職員と担当課とのヒアリングを実施し、現況の把握と課題の洗い出しを行い、新たな組織のあり方を検討した。	組織全般を見直すため、理事者と幹部職員のヒアリングを行い、現状課題の洗い出しや新たな組織の在り方を検討した。	平成26年度において、全般的な組織改編を行った。	平成26年度において、全般的な組織改編を実施しており、平成27年度においては、必要最小限度の組織改編を実施した。	行財政改革を推進するため、平成28年度に組織の検討を行い、行政評価等を含め行財政改革を総括する部署を新設することとし、平成29年度から行政改革室を設置することとした。	達成
		2-5-3 専門性が必要な組織の見直し	定住・企画戦略課	組織全般について見直すため、幹部職員と担当課とのヒアリングを実施し、現況の把握と課題の洗い出しを行い、新たな組織のあり方を検討した。（2-5-1人権政策室の設置）	組織全般を見直すため、理事者と幹部職員のヒアリングを行い、現状課題の洗い出しや新たな組織の在り方を検討した。	平成26年度において、全般的な組織改編を行った。	平成26年度において、全般的な組織改編を実施しており、平成27年度においては、必要最小限度の組織改編を実施した。	専門性や業務量から検討し、平成28年度に全国育樹祭推進室を設置し、また庁舎建設を特命として担う部署を新設することとし、平成29年度から庁舎整備室を設置することとした。	概ね達成
		2-5-4 類似業務を行う組織の見直し	定住・企画戦略課	組織全般について見直すため、幹部職員と担当課とのヒアリングを実施し、現況の把握と課題の洗い出しを行い、新たな組織のあり方を検討した。	組織全般を見直すため、理事者と幹部職員のヒアリングを行い、現状課題の洗い出しや新たな組織の在り方を検討した。	平成26年度において、全般的な組織改編を行った。	平成26年度において、全般的な組織改編を実施しており、平成27年度においては、必要最小限度の組織改編を実施した。	類似業務や関連業務を行う課等の統廃合の検討、編成を進め、関連した業務の統合や課の見直しを行い、課の新設などを実施した。平成26年度に検討を行い、平成27年度に企画調整課と交通対策室を再編するとともに定住・企画戦略課と情報政策課を設置した。またその他、所管業務の見直しを行った。	概ね達成
市民との協働のまちづくりの推進	市民参画の仕組みづくりと地域組織等の支援	3-1-1 市民と一体となった事業の推進	地域振興課	交付金の提案事業について、提案団体と協働担当課が連携をしながら事業を実施した。また、協働と交付金制度についての説明会を市民・職員向けにそれぞれ開催した。	交付金の提案事業について、提案団体と協働担当課が連携をしながら事業を実施した。また、「市民参加と協働の実施計画（平成26-28年度）」を策定した。	市民活動の状況に合わせ、交付金額や交付条件の見直しをはかりつつ、市民活動を活発にするための交付金事業を実施した。	交付金による事業支援のみならず、それぞれの事業を理解し、活動効率を高め、新たな気づきの機会づくりを目的に、団体間活用団体間交流会を実施した。あわせて市民協働について、更に深く学ぶため、様々な立場の人が自由に参加できるじっくり勉強会も開催した。	交付金提案事業に対しては、目標達成に向けた中間支援組織「南丹市デザインセンター」や行政による、入念なヒアリングやアドバイスを行うとともに、単独の団体では年々解決が困難になる地域課題に対し、団体どうしを繋げることを目的に、団体間の交流会を開催するなどにより、高い事業効果が得られた。	達成
		3-1-2 地域組織等の支援	地域振興課	市民活動団体・地域団体など様々な主体のプラットフォームとして中間支援組織を設置し、市の様々な課題を解決していくための仕組みを整えた。	平成24年度に設置した「南丹市まちづくりデザインセンター」をプラットフォームとして市民活動団体・地域団体など様々な主体の課題を解決していくための事業を実施した。	高齢化のより進捗した集落に対しては、集落支援員が入り、地域を活性化させるための協力を行い、地域が活動を始めた地域に対しては地域おこし協力隊により、更に活動を活発にさせる。	地域おこし協力隊を南丹市定住促進サポートセンターに、集落支援員を日吉支所に配置し、集落の実状把握のため聞き取り調査、集落懇談の場づくりと助言等を実施するとともに、高齢化の進んだ集落を対象に、集落の自立をめざす取り組みに「南丹市ふるさとの誇りと絆支援補助金」を交付し、地域の取り組みを支援した。	地域おこし協力隊や、集落支援員以外にも、里の公共員や、南丹市デザインセンターなど、立場の異なる様々な人材が地域をサポートしている。それらのサポート人材の連携を強化することで、立場により異なる強みを活かし、弱さを補完することで、幅広く地域組織の支援を行うことができた。	達成
		3-1-3 市民と行政の役割分担	地域振興課	交付金制度における、協働担当課の位置づけを強化し、事業の役割を明確にし実施した。	平成25年度に過去3ヶ年を検証した「南丹市民提案型まちづくり活動支援交付金報告書」をまとめ、協働の役割を明確にした。	南丹市は、自らが考えて行動するために、目的を達成するために活動する組織やNPOが数多く存在し、積極的な活動が展開されている。	地域課題を解決するために組織・配置されている「南丹市まちづくりデザインセンター」、「集落支援員」、「地域おこし協力隊」の日頃の活動や、特徴を理解してもらい、役割を明確化するための報告会を実施した。	地域組織や、NPO、様々なサポート人材など、地域課題の解決を目指して行動する市民の交流会や、活動報告会、勉強会等を開催するとともに、様々な補助制度や交付金により活動の支援を行い、協働による市民の自主的な活動の支援を行うことができた。	達成

基本事項	取組事項	具体的な取組事項（概要・目標）	担当課	平成24年度取組	平成25年度取組	平成26年度取組	平成27年度取組	平成28年度までの総括	達成度
	3-1-4 パブリックコメントの実施	・市の計画策定におけるパブリックコメント制度の積極的な活用 ・市民の意見募集による市民意見の増	情報政策課	南丹市総合振興計画後期基本計画（中間案）など、3案件についてパブリックコメントを実施した。	南丹市総合振興計画後期基本計画（中間案）など、3案件についてパブリックコメントを実施した。	パブリックコメント実施数は、平成25年度と変わっていない（3回）が、意見数は多くなっている。（平成25年度10件→平成26年度87件）	パブリックコメント実施数は、1回で意見数は、12件であった。（南丹市人ロビジョン・地域創生戦略に関する意見募集）	平成28年度におけるパブリックコメント実施回数は5回と例年に比べ若干増えてはいるが、実施回数による意見件数は減少している。当該としては、パブリックコメントをホームページへ掲載することにより、市民への周知を図っている。	概ね達成
	情報提供の推進	3-2-1 ホームページの充実	情報政策課	よりリアルタイムに情報が発信できるとともに、情報を検索しやすくするため、ホームページのリニューアルを行い、充実を図った。	リアルタイムに情報が発信でき情報を検索しやすくできるよう、ホームページの管理を行った。	月平均100件以上の情報を配信できている。また、定住促進に関するページも新たに追加した。	ホームページの「多言語表示対応（14言語）」、「スマートフォン表示対応」及び「防災・地域情報あんしんページの開設」を行った。	所管課からの情報提供により、様々な情報が発信されており、また、本年度からはFacebookの活用によりタイムリーな情報提供もしている。今後もホームページの積極的な活用により、継続した情報提供を行う。	達成
	3-2-2 広報誌の充実	・わかりやすい広報内容の精査	情報政策課	市の取り組みや伝えたいことを、できる限りわかりやすく伝えられることを基本とし、かつ見ていただける広報誌の発行に努めた。また、広報誌のコンビニ設置に向けた取り組みを進めた。	市の取り組みや伝えたいことを、できる限りわかりやすく伝えられることを基本とし、かつ見ていただける広報誌の発行に努めた。また、広報誌のコンビニ設置を行った。	特集等の内容を充実するとともに、より分かりやすい表現に努めた。また連載ページを増やすことで、広い分野の情報が配信できている。	各号で特集の内容を充実するとともに、より分かりやすい紙面づくりに努めた。	特集記事や市の取り組みなどの掲載により、充実した紙面発行ができた。さらに、コンビニへの設置により、紙面での情報発信が行えた。	達成
	3-2-3 お知らせのスリム化	・CATVとの連携、掲載内容の簡素化 ・枚数の削減（2分の1程度平成23年度対比）	情報政策課	年間を通じて、庁内会議において掲載基準などの見直しを進めながら発行した。	市民へ市の行事などを掲載し発行した。	掲載内容を精査するとともに記事の内容もできるだけ端的となるように努めた。また、お知らせ版に集約掲載することで、別紙となる配布物を削減した。	印刷の外注を行い、形状もA3版からA4冊子版に変更し保存性を高めた。	昨年度よりA4版へ移行し、見易く綴じ易い広報誌となったほか、掲載基準の緩和により、掲載記事の幅が広がり、様々な情報を提供することができた。	達成
	3-2-4 CATVの活用促進	・効果的で分かりやすい情報提供	情報政策課	通常のテレビ番組以外に、データ放送の運用を開始し、天気予報やお知らせなどを、見たいときに見られる体制を構築した。また、職員が出演してお知らせをする番組の充実を図った。	データ放送の活用を進めた。また職員が出演してお知らせをする番組の充実を図った。	市民への情報公開を推進するため4回開かれる市議会本会議の生中継を平成25年6月から開始した。動画による放送および文字放送とあわせ、データ放送も実施することで効果的な情報発信が行えている。	効果的な情報発信を推進するため、文字放送設備の改修を行った。また、自主放送のニュース番組を週1回から週2回（土曜日・水曜日更新）にリニューアルした。	昨年度に引き続き、自主放送のニュース番組を週2回（土曜日・水曜日更新）に行い、情報発信が行えた。	達成
	情報公開の推進と個人情報保護の適正保護	3-3-1 情報公開の推進	総務課	情報公開請求161件。ホームページによる制度の広報を継続して実施している。	年間184件の公開請求があり、そのうち172件が市発注工事に係る金入設計書等の請求であった。	平成26年度においては、年間250件の公開請求があり、そのうち237件が市発注工事に係る金入設計書等の請求であった。	平成27年度においては、CD-Rによる電磁的記録での写しの交付を行うことができるように情報公開条例の改正を行ったこともあり、年間の公開請求が414件に大幅増加した。	平成27年度にCD-Rによる電磁的記録での写しの交付を行うことができるように情報公開条例の改正を行うなど市民の利便性の向上を図った。市発注工事に係る金入設計書等の請求が半数以上であるが、平成28年度の請求件数は438件で増加傾向にある。	達成
	3-3-2 個人情報保護の推進	・職員研修の実施 ・マニュアルの作成・徹底	総務課	個人情報の開示2件 南丹市個人情報保護審議会の開催（2回） 政策・計画の策定時には、個人情報保護の取扱いに関する事項の指導を行い、適正な管理に努めている。	個人情報の開示請求（4件） 南丹市個人情報保護審議会の開催（1回） 「南丹市が把握・保持している児童虐待等に関する情報を臆提供施設へ提供することについて」	個人情報の開示請求（2件） 南丹市個人情報保護審議会の開催（1回） 「個人情報部分開示決定通知に係る異議申立て」に関する審議・答申した。	個人情報の開示請求（5件） 南丹市個人情報保護審議会の開催（1回） 「南丹市個人情報保護条例の一部改正について」 ※番号法との整合を図るため、特定個人情報に係る内容を追加する改正	平成27年8月に全職員を対象としたコンプライアンスと個人情報保護に関する研修を実施。職員個人の個人情報保護意識の高揚を図るとともに、随時個人情報保護審議会の開催や個人情報保護条例の改正等を行った。	概ね達成